

2021年5月18日  
朝日生命保険相互会社

## 出勤者数の削減に関する当社の取組状況について

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

当社では、政府「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」ならびに金融庁「緊急事態宣言の対象地域における金融機関の対顧客業務の継続に係る基本的な考え方」に基づき、感染症拡大防止に最大限務めると同時に、国民の経済活動をサポートする金融機能の維持やお客様保護の観点から必要な金融業務の継続を図っております。

これらを踏まえ、出勤者数削減に関する以下の取組を実施しております。

### 記

#### 1. 本社

継続業務（お客様対応業務等）の担当者以外は、原則在宅勤務とし、出勤率7割削減を目標に出勤を大幅に抑制しております。

継続業務担当者につきましても、在宅勤務ができる場合は積極的に活用する他、出勤する場合は時差出勤を推奨し、感染拡大防止に努めております。

#### 2. 営業所

緊急事態宣言対象地域におきましては、出勤率（同一時間帯における出勤者数の割合を言います）7割削減を目標に、時差出勤、分散朝礼、直行直帰等を積極活用しております。

以上